

関西学院大学 法政学会主催  
特別講演会

# 子の養育費の支払確保について ～逃げ得は許されない!～

青木 哲 氏  
神戸大学大学院教授

## 《略歴》

1998年 東京大学法学部卒業  
1999年 東京大学大学院法学政治学研究科助手  
2002年 神戸大学大学院法学研究科助教授（2007年～准教授）  
2006年～2007年 ドイツ・ケルン大学在外研究  
2015年 神戸大学大学院法学研究科教授（現在に至る）  
2016年～2018年 法制審議会民事執行部会幹事

専門分野は民事執行法。預金の差押えにおける対象債権の特定や、金融機関や公的機関から債務者財産に関する情報を取得する制度などについて研究している。

## 《講演内容》

ひとり親家庭の貧困の原因の一つである養育費の不払いについてわかりやすく解説。  
今年成立した改正民事執行法により導入された最新の制度や、養育費の算定基準の見直し、先進的な行政の取り組みは「逃げ得」が許されてきた状況にどう歯止めをかけていくのか、、、  
近時の動向について紹介！

日時

**11月28日 (木)**  
**11:10～12:40**

場所

西宮上ヶ原キャンパス  
**B別館201教室**

その他

**事前申込不要**  
**一般参加OK**

※当講演会は、法学部「憲法A(基本的人権総論)」(柳井先生)の授業内開催です。

問い合わせ先 **関西学院大学 法学部**

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町 1-155

**TEL: 0798-54-6203**